

平成 25 年度第 4 回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成 25 年 8 月 28 日（火）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分
2 場 所：小高区役所 第 3 会議室（2 階）

1 開 会（地域振興課長）

2 地域協議会成立要件の確認

地域振興課長

- ・ 当日の委員数：15 人
- ・ 出席した委員：13 人（欠席委員 2 人）

【出席委員名】

島尾 清助	鈴木 敬徳	山澤 征	佐藤 直美
一條 嘉明	安部 あきこ	末 芳治	阿部 治幸
佐藤 良一	齋藤 幸子	福崎 隆典	岡崎 絹江
後藤 素子			

以上のことから、相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書第 10（2）の規定に基づき、委員の過半数が出席していることにより、本協議会が成立していることを確認した。

3 . 会長あいさつ

島尾会長（挨拶）

4 . 会議録署名人の指名

議長（島尾会長）

議事録署名人として、山澤 征委員、佐藤直美委員を指名します。

（説明職員）	小高区役所長	村田 博
	小高区地域振興課長	安部 克己
	同 庶務係長	佐藤 浩一
	同 振興係主査	青田 吉彦（書記）
	健康福祉部地域医療担当理事	高島 正一
	健康福祉部健康づくり課長	新妻 良司
	同 地域医療対策担当係長	高野 真至

5. 議 事

(1) 報告事項

第3回地域協議会会議録の確認について

・事前配布の会議録案について、阿部委員より記載漏れの指摘があり、追記することで了承を得た。

小高区地域医療復興計画について

地域医療対策担当係長 (資料により説明)

佐藤良一委員 小高病院の再開時期はいつになるか。医師の確保の見込みはどうなっているか。

健康づくり課長 小高病院の外来機能の一部再開について、平成26年4月を目標に置いて進めているが、医師確保の問題がある。また、小高病院の復旧工事が間に合わないため、当初の外来診療は小高病院東側のリハビリエリアを利用して行うことを計画しており、リハビリエリアの改修を今年9月の補正予算に計上しました。医師の確保について、いろいろな所をお願いをしており、小高区内で開業されていた先生方についても候補として、今後、交渉をしていきたいと考えています。現在のところ、26年4月当初の医師確保はできていない状況です。

福崎委員 医師確保について、例えば、鹿島区の絆診療所の院長先生には声を掛けているのか。看護職の就学資金の利用状況はどうなっているか。

健康づくり課長 元小高病院の遠藤院長が鹿島区の仮設住宅において絆診療所を開設されているところですが、まだ接触はしていません。

南相馬市に勤務することで返済を免除となる看護職の就学資金を今年度から設けました。現在17人利用されていますが、まだ、予算に余裕があるため、追加募集を行っています。

医療担当理事 就学資金の第二期募集を広報でお知らせしたところですが、まだ応募はありません。条例により平成28年度までの時限措置ですが、来年度も募集を行います。委員の周囲の方にも制度の利用について周知ください。

福崎委員 医師確保の手法として、公設民営という手段もある。

健康づくり課長 今の小高の状況では採算が取れないため、公設民営ではなく、直営で行うべきというのが検討委員会の結論です。

福崎委員 当面は病院というより、クリニックという形になるのですか。

健康づくり課長 病院の一部再開となるのか、新たな診療所の開設となるのかについて、法的な扱いはまだ確認していません。また、名称も決まっていません。現時点では、小高病院の外来機能の再開という文言を使っています。

福崎委員 病院、医院の名称の区分について。

医療担当理事 小高病院の建物を使って、外来機能の一部を再開するということ

です。

福崎委員 入院も含めて小高病院が存続されるのか、別の診療所となるのか、市民の誤解を受けやすい。

医療担当理事 小高病院の外来機能の一部再開としています。

福崎委員 老健施設のような高齢者の受け皿として小高病院の入院機能を活用することは考えていないのか。

健康づくり課長 検討委員会の中では、まだ小高病院の入院機能の活用についての検討を行っていない。小高病院の病床数をどのように活用するかは今後の検討事項になると考えています。

末委員 再開への課題をどのように整理しているか。

健康づくり課長 大きく、医療スタッフの確保と、施設と医療機器の復旧と考えています。小高病院の医療機器はほとんど使えない状況です。

末委員 平成26年4月に再開できるのか。

健康づくり課長 医師の確保の見通しが見つからないため、再開の時期について、平成26年4月とははっきり言えない状況です。

岡崎委員 児童、生徒のカウンセリングを福島医大で行っているが、数か月待ちで、地元の心療内科などの医療機関も不足している。診療内科やカウンセリングの機会の確保を要望します。

後藤委員 就学資金について、医療スタッフの確保のため、より充実を図って欲しい。

議長(島尾会長) 市の就学資金貸与制度以外にも、いろいろな公的制度があると思うので、市でも情報提供を進めて欲しい。

医療担当理事 市の就学資金貸与制度は、授業料と生活資金をあわせた月額10万円のほかに、入学金まで対応し、南相馬市内の医療機関に勤務した場合には返済を全額免除するなど、全国でもあまり例の無い、充実した制度となっています。

末委員 震災前に地元で働いていた方が復職することについての助成は無いのか。

健康づくり課長 末委員の言われるような、戻られる人への支度金のような制度はございません。

議長(島尾会長) ロードマップに外来機能再開が26年4月と明記してあるが、看護職の新規採用は期間的に現実的ではない。脳卒中センターのように、総合病院から確保すべき、また、既存医療機関の医師に応援をいただき、持ち回り診療なども考える必要がある。避難指示区域内の医療機関開設で、浪江町や川内村の例があるが、実際に調査を行う必要がある。

鈴木敬徳委員 今、仮設住宅で病んでいる人の対応はどう考えているのか。

健康づくり課長 保健師の派遣など対応を行っているが、限られたスタッフの中で対応できていないところもあると思います。なお、情報をいただければ対応をさせていただきます。

議長(島尾会長) 小高区地域医療復興計画については終了します。休憩します。

【休憩 14:40～14:50】

わんぱくキッズ育成施設の設置について

地域振興課長 (資料により説明)

議長(島尾会長) 市の持ち出しは維持費のみですか。

地域振興課長 建設費の二分の一は補助があり、残り半分と維持費が市の負担となります。

末委員 駐車場が不足すると思われる。

地域振興課長 道の駅の駐車場を活用する。また、屋内体育施設を別途計画しています。

議長(島尾会長) 鹿島区の体育館が新しくなるということが関連するのですか。

地域振興課長 別事業です。

福崎委員 7月19日に行われた原町地域協議会でこの件が協議されて、今の駐車場の件について質問があり、道の駅や近くのひがし生涯学習センターの駐車場を利用するということでした。その他、大人の利用などについて話が出ていました。

山澤委員 開放型の施設であるため、ペットの出入りによる問題が考えられる。

福崎委員 市内に、子供の施設だけでなく、グラウンドゴルフ場など大人の施設も不足している。

小高区役所長 年内に土地利用計画を策定することとしていますが、その中にパークゴルフ場も候補として挙がっているようです。

後藤委員 土地を最大限に活用することを考え、災害時の利用も考えた多機能施設が欲しい。

議長(島尾会長) わんぱくキッズ育成施設の設置については終了します。

(2) その他

次回協議会開催日程(案)について

議長(島尾会長) 次回の地域協議会日程については、以下のとおりでよろしいですか。

- ・日時 平成25年9月24日(火)午後1時30分から
- ・場所 小高区役所 第3会議室

(異議なし)

その他

末委員 旧警戒区域内のがれきがまだ片付いていないが、なぜ撤去できないのか。また、現在の仮置き場の進捗はどのような状況か。

小高区役所長 津波被災地のがれき撤去については、昨年4月26日に本格的な

インフラ復旧と本格除染を行うために警戒区域を解除した後、環境省において、仮置き場の設置を進めてきたところです。また、角部内に日量600トンの焼却施設を計画しているところです。震災がれきは現地付近で分別しながら仮置き場に搬出するため、処理に時間が掛かります。

庶務係長 除染の仮置き場については、高線量の場所を含む6行政区は単独設置で、それ以外はある程度まとめるという方針です。単独設置の6行政区のうち、羽倉、大富は仮置き場の地権者の同意が揃っていない状況です。それ以外の西部地区については、候補地について、区長と協議をしているところです。具体的な場所については、地権者と地元の同意をいただいてから報告をいたします。

福崎委員 角部内の焼却炉についてはどうなっていますか。

小高区役所長 地下水のボーリング調査を行っており、その結果をもって地元の説明を行うこととしています。

鈴木委員 焼却炉の冷却水は真水でなければいけないのですか。

小高区役所長 そのように聞いています。

佐藤良一委員 今月30日に発表があると言われている除染の新たな計画について情報はるか。除染について、地元からの要望で合意にいたらないこととがると聞いている。

庶務係長 除染計画の変更については、夏ごろに発表するとなっており、現在、協議を行っております。しかしながら、その協議の内容においても、南相馬市の除染がいつ終わるのかといった具体的な工程は示されておらず、早急に具体的な日程を示すよう要請しているところです。

佐藤良一委員 マスコミが言っている2年というのは。

庶務係長 まだ具体的な工程表は示されておりません。

福崎委員 先日の市民説明会では、1ミリシーベルト未満については、市が除染を行うと言っていた。

庶務係長 宅地については、平成24年度内に測定した結果で1ミリシーベルト未満は除染しません。しかし、小高区の住宅地で津波をかぶらず、再居住ができる場所は1ミリシーベルト以上となっていますので、除染を行います。津波をかぶった田については、1ミリシーベルト未満のところもありますが、除塩作業で、表土を剥くなど、実質的に除染と同様の効果があると考えております

地域振興課長 20キロメートル圏外は、市直営で補助金を財源として除染を行っておりますが、1ミリシーベルト以下の所についても、補助対象となるよう要望をしています。市では、単独費でも行うとは言っていない。

佐藤直美委員 復興組合で、山間地の除草作業も行っているが、作業道が草で覆われており、イノシシでえぐられている所もあるので、転落の危険がある。人力での除草では限界があるので、ヘリ防除の予算対応をお願いしたい。

小高区役所長 委託事業で行っているもので、本庁所管課へ内容をつなぎます。

末委員 小高区内のあちこちで、工事による道路通行止めがあるが、国道などの

主要道からの入口に、小高区内全体の交通規制図を掲示して欲しい。

議長（島尾会長） 市の広報でお知らせできないか。

地域振興課長 1週間単位で、通行止めの場所が変わっていくので、市の広報では無理です。

鈴木敬徳委員 上浦の舗装をはがしたところに案内看板が設置されていない。

小高区役所長 担当と協議します。

6. 閉 会

議長（島尾会長）

以上で本日の会議は終了する。（午後3時35分終了）

以上のとおり相違ありません。

会 長 島 尾 清 助

会議録署名人 山 澤 征

会議録署名人 佐 藤 直 美